

令和8年度 東京都の主要公衆浴場対策事業

1 健康増進型改築支援事業

都民の健康増進、都民相互の交流促進等、都民の福祉の向上を図ることに有効活用できる施設として浴場の大規模改修、改築（建て替え）をする場合に要する経費の一部を補助

事業の種類	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
改築事業	3億円	1/2 又は 2/3※	1億5千万円（1/2）又は2億円（2/3）
改修事業	1億6千万円	1/2 又は 2/3※	8千万円（1/2）又は1億6百万円（2/3）

※公衆浴場所在地の区市において①独自の公衆浴場利用促進事業及び②施設・設備補助等を実施している場合、補助率 2/3

2 クリーンエネルギー等推進事業

二酸化炭素、窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出削減等に寄与し、省エネ等を促進するため、燃料の都市ガス化、LED 照明への切替え、コージェネレーション設備設置、太陽光発電システム設置、高効率空調機設置に要する経費の一部を補助

補助メニュー	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
クリーンエネルギー化	7百50万円	2/3	5百万円
コージェネレーション設備設置・更新	6百万円	2/3	4百万円
太陽光発電システム設置	1千3百92万円	2/3	9百28万円
LED 照明器具設置・更新	3百万円	2/3	2百万円
既設ガス等燃料設備更新	7百50万円	2/3	5百万円
高効率空調機設置	6百万円	2/3	4百万円

3 耐震化促進支援事業

公衆浴場利用者の安全・安心の確保を図るため、施設の耐震補強工事に要する経費の一部を補助

補助メニュー	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
応急的修繕	6百万円	2/3	4百万円
計画的修繕	1千2百万円	2/3	8百万円

ただし、構造部分：耐震診断基準値未満の場合 補助率 4/5

非構造部分：区市との災害時協定がある場合 補助率 4/5

4 施設改善資金利子補助

施設改善に係る金融機関からの借入金の利子の一部を補助

5 公衆浴場利用促進事業

浴場組合が行う、ホームページの運用保守、銭湯サポーターフォーラム、若者向け PR 等に要する経費の一部を補助

6 地域交流拠点事業

浴場組合が行う利用者拡大の取組みで地域住民の健康増進や交流等、地域交流の拠点として活用する事業に要する経費の一部を補助

【若者向け利用促進事業】

・若者向け銭湯活性化事業

NPO 等の外部の非営利団体と連携して実施する若者向けの銭湯活性化・PR 事業に要する経費の一部について補助する。

・東京銭湯 U29 割

若者（29 歳以下）向けに実施する都内銭湯の割引入浴券（モバイルクーポン）を利用した銭湯の体験キャンペーンに係る費用を補助する。

7 公衆浴場キャッシュレス決済導入促進事業

若者層などの新たな利用者層の開拓、利用者の利便性の向上等を目的として、各浴場がキャッシュレス決済を導入するための経費の一部を補助

8 東京の銭湯文化発信プロジェクト

宮造りをはじめとした文化的・歴史的コンテンツとしての東京の銭湯の魅力を、国際会議、国際スポーツ大会、江戸文化の魅力発信等の機会を活用して国内外に向けて発信するとともに、割引入浴券（モバイルクーポン）を配布する事業に係る費用を補助

9 経営支援機能強化事業

浴場組合の各浴場に対する経営支援体制を強化するため、経営相談や承継マッチング事業など、コンサルティング事業者を活用した取組に係る費用を補助

10 公衆浴場後継者支援事業

承継マッチング事業でマッチングが成立した後継者等に対し、公衆浴場の賃料・改修費等の補助を実施する。

11 【主税局】

固定資産税の減免…固定資産税の 2/3 を減免

不動産取得税の減免…家屋建築時の不動産取得税を減免

12 【下水道局・水道局】

給水条例及び下水道条例により、一般料金より低く設定

参考 【区市】

生活保護世帯への入浴券配布事業（市部は都が実施）

高齢者等への入浴券配布事業

浴場を会場とした健康体操、介護予防など健康増進事業

風呂釜、温水器等の設備費助成